

「新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響を踏まえた今後の対応に関する要望書」に係る経済産業省への要望について

新型コロナウイルス感染症の社会経済への影響を踏まえた今後の対応に関する要望の一部について、次のとおり経済産業省への要望活動を行いますので、お知らせします。

- (1) 実施時期 令和3年1月15日（金）午前10時
- (2) 要望先 長坂 康正 経済産業副大臣
- (3) 要望者 本村 賢太郎 相模原市長
- (4) 要望場所 経済産業省
- (5) 要望内容 別紙要望書の要望項目2について
- (6) 取材について

現地における取材はお受けできません。要望内容等に関するお問い合わせにつきましては、下記問い合わせ先までご連絡ください。

- (7) その他 都合により日程等が変更される場合があります。

問い合わせ先
政策課

電話：042-769-9224

**新型コロナウイルス感染症の社会経済への
影響を踏まえた今後の対応に関する要望書**



相模原市

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規感染者が増加し続けており、特に首都圏では医療体制をはじめ、市民生活や社会経済への影響が深刻化しております。

国におかれましては、緊急事態宣言の発令や第3次補正予算案の決定など、感染拡大の阻止や社会経済への中長期的な影響への対策を進められているところですが、併せて、次の視点による取組につきましてもご検討いただきたく要望します。

- 1 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況に置かれている事業者も多い中、感染症対策を実効性あるものとし、これ以上の感染症拡大を阻止するため、飲食店等の営業時間の短縮をはじめとする事業者の協力が円滑に進むよう、こうした事業者への十分な支援を講ずること。
- 2 「持続化給付金」、「家賃支援給付金」が終了することとなるが、引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等の事業継続を支える施策を実施すること。
- 3 「雇用調整助成金」や「緊急小口資金」など、延長される支援策については、感染症の収束や経済活動の状況等を見極めながら、その終期について、今後も柔軟な対応を図ること。

令和3年1月15日

内閣府特命担当大臣 西村 康稔 殿

厚生労働大臣 田村 憲久 殿

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

相模原市長 本村 賢太郎